

第35回青森県漁村青年婦人団体活動

実績発表大会資料

平成 6 年 1 月

青 森 県

第35回青森県漁村青壮年婦人 団体活動実績発表大会開催要領

(目 的)

第1 県内漁村青壮年婦人団体の代表者が一堂に会し、活動実績の発表をとおして知識の交換と活動意欲の向上を図り、沿岸漁業の振興及び漁村生活改善等に寄与することを目的とする。

(参 集 範 囲)

第2 参集範囲は県内の漁村青壮年婦人団体員、漁業協同組合員、市町村水産担当者等の水産関係者とする。

(会 場)

第3 活動実績発表会場は青森市民文化ホール（青森市勝田）とし、漁業技術検討会場は青森県水産ビル大會議室とする。

(開 催 時 期)

第4 開催時期は平成6年1月12日（木）～13日（木）とする。

(行 事)

第5 行事及び時間等は次のとおりとする。

月 日	時 間	行 事	場 所	備 考
1月12日(木)	13:00～13:05 13:05～13:20 13:20～14:45 14:45～16:00 16:00～16:10 16:20～16:30	開会挨拶 来賓祝辞ほか 活動実績発表 審査（余興） 講評 表彰式・終了	青森市民文化ホール	発表時間 一人15分 5課題 余興（カラオケ） 各水改管内から2名
1月13日(木)	9:00～12:00	漁業技術検討会	青森県水産ビル	

(審査及び表彰)

第6 審査及び表彰は次のとおりとする。

- (1) 活動実績発表については審査を行い、優秀者及び優良者を決定し知事賞状を授与する。
- (2) 審査の基準については別に定める。

(審査委員の構成)

第7 審査委員の構成は次のとおりとする。

審査委員長

青森県水産部長

関野哲雄

審査副委員長

青森県水産部次長

小野憲一

審査委員

青森県漁政課長

濱田研一

青森県水産課長

石岡春高

青森県漁業振興課長

福士正道

青森県農業指導課長

仙北富志和

青森県水産試験場長

佐藤立治

青森県水産増殖センター所長

菅野溥記

青森県水産物加工研究所長

赤羽光秋

青森県内水面水産試験場長

金沢宏重

青森県水産修練所長

足助光久

青森県漁業協同組合連合会長

植村正治

青森県信用漁業協同組合連合会長

石岡良博

青森県水産振興会常務理事

前川好弘

青森県水産業改良普及会長

後藤巧

青森県漁業士会長

工藤喜代作

青森県生活改善グループ連絡協議会長

岩織光

青森県漁協婦人部連絡協議会長

山本いさ

(司会及び助言者)

第8 司会及び助言者は次のとおりとする。

○活動実績発表大会

(司 会)

むつ地方水産業改良普及所長

高 橋 克 成

○漁業技術検討会

(司 会)

むつ地方水産業改良普及所 総括主査

十 三 邦 昭

(助 言 者)

青森県漁政課長

濱 田 研 一

青森県水産課長

石 岡 春 高

青森県漁業振興課長

福 士 正 道

青森県水産試験場長

佐 藤 立 治

青森県水産増殖センター所長

菅 野 博 記

青森県水産物加工研究所長

赤 羽 光 秋

青森県内水面水産試験場長

金 沢 宏 重

青森県水産業改良普及会長

後 藤 巧

青森県漁業士会長

工 藤 喜 代 作

(発表課題、団体名及び発表者)

第9 発表課題、団体名及び発表者は次のとおりとする。

No.	発 表 課 題	発 表 者 及 び 所 属	頁
1	漁業青年欧洲に行く (平館村ホタテ特派員報告)	平館村漁業協同組合青年部 高坂茂	5
2	支部会結成で活性化した漁業士会の活動	青森県漁業士会むつ支部会青年漁業士 小笠原清春	17
3	シジミガイの蓄養試験について (未利用漁場の利用を目指して)	十三漁業研究会 工藤達雄	26
4	魚礁効果調査を通して感じたこと	奥戸漁業研究会 岡村一彦	33
5	サケ加工で培かわれた婦人部活動	赤石水産漁協婦人部 岩本房子	41

漁業青年欧洲に行く

(平館村ホタテ特派員報告)

平館村漁業協同組合

青年部 高坂 茂

1. 地域の概要

平館村は、津軽半島の北部に位置し陸奥湾に臨む漁村である。明治22年、平館、今津、野田、根岸、石崎の5村と石浜村の一部が合併して平館村が誕生し、平成元年に百周年の節目を迎えた。

平成2年の当村の国勢調査人口は2,909人で、最も多かった昭和30年の半分以下に減り、過疎地域に指定されている。高齢者比率も県内で2番目に高い地域であり、第1次産業に従事する後継者確保が極めて深刻な状況である。

このため村では、出産意欲の向上と人材育成を図る目的で、第4子以降を対象に出生時、3才時、小・中学校入学時並びに中学校卒業時の計5回にわたり各20万円ずつ、総額100万円を支給する児童育成奨励条例を制定している。また、村ぐるみの健康と生きがいづくりに力を注ぎ、全村一斉休養日の「平館村ナイスデー」を設けるなど、全国的にも注目されている。

当村では、古くからタラ、イワシ漁が盛んで「焼干いわし」の産地として名を馳せ、また、独特の風味ある昆布加工品「トロロコンブ」も特産品として人気を呼んでいる。観光資源としては、藩制時代の参勤交代の往時をしのばせる平館灯台付近の台場史跡と旧松前街道を覆う美しい黒松並木がある。

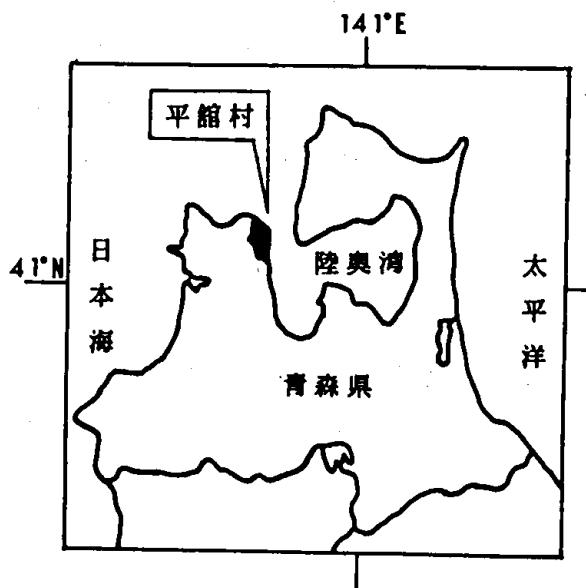


図1 平館村の位置

2. 漁業の概要

平館村漁業協同組合は、昭和49年の合併を最後に1村1漁協となり、現在は本所と2支所がある。

組合員数は331名（正208名、准123名）、経営体数は145経営体、所属漁船は動力船251隻である。また、漁業就業者は380人を数えるが、年齢階層別にみると29歳以下が20人（7.6%）、50歳以上が214人（56.3%）と高齢化が著しく進んでおり、ホタテガイ出荷ピーク時には比較的足腰の丈夫である80歳を超える老人までもが作業に従事するといった現状にあり、後継者育成対策が緊急の課題となっている。

漁業種類は、約18kmにおよぶ陸奥湾から津軽海峡にかけての前浜を漁場として小型定置網、底建網をはじめ、ホタテガイ養殖、刺網、かご網、延縄、海藻類の養殖、アワビ・ウニ養殖など多岐に渡っている。平成4年度の販売取扱実績は、数量で6,740トン、金額で12億6千7百万円に上り、このうちイワシを対象とした伝統的な小型定置網漁業とホタテガイ養殖漁業による水揚げが7割以上を占める。

平館村の漁業は、その就業者数が村の全就業者数の26.9%、純生産額でも総生産額の13.6%を占めるなど、第1次産業の中ではもとより村産業の基幹ともなる産業であり、地域経済の基盤となっているものである。

3. 青年部の組織及び運営

平館村漁業協同組合青年部は、昭和54年3月15日、漁協事業に積極的に協力し、実践活動を通じて漁業の見聞を広め、併せて部員相互の親睦と融和を図り、漁協及び村発展に寄与することを目的に発足した。

現在、部員は満40才以下の者30名で組織されている。運営費は、1人当たり毎月1,000円の部費と各種事業の収益金、村と漁協からの助成金等でまかなっている。

主な活動内容は、県水産増殖センターのブイロボット観測の支援、ホタテガイーバ調査、産直試験販売事業、各種イベント販売事業等である。特に、ウニを目玉に延べ4日間行われる村最大のイベントである平館海峡水産まつり事業には、実行委員会の母体として取り組み成果をあげている。

なお、本年から人工リーフ（消波潜堤）を漁場として利用するアワビ養殖事業に取り組んでいる。このため、県の漁業生産の担い手育成事業の一つとして、秋田県南部漁協を訪ね種苗放流や漁場管理技術などを習得することを目的に技術交流を実施した。また、都市漁村若者交流事業にも取り組み、青森市在住の女性を招いて「海の若者交流会」を開催した。

表1 部員の年齢構成

平成5年10月31日現在

年齢階層	15~19	20~24	25~29	30~34	35~40	計
人 数	0	4	11	4	11	30

4. 活動課題選定の動機（経緯）

平館村のホタテガイ養殖漁業は、今や漁協販売取扱高の40%以上を占め、当村の基幹的な漁業であり産業となるに至った。しかしながら、年々価格が低迷するようになったため、近年においては養殖漁業者の収入低下が顕著になり、村の経済にも影を落とすようになってきたところである。

このことから、平館村当局では、漁業振興対策の一つとして、貝毒問題でホタテガイ禁輸措置を講じているEC諸国の禁輸解除を願い、村の将来を担う漁業後継者を幅広く活動させ人材育成を図ることを目的に、漁業青年を「ホタテ特派員」として魚介類の需要の高いヨーロッパ3ヵ国へ派遣することになった。

特派員の人選に当たっては、村当局から漁協組合長を通じ青年部に参加要請があり、我々青年部としても積極的に対応すべく検討した。青年部の会合では、「ホタテガイの価格低迷による収入低下はすでに限界、是が非でも何とかすべき」、「ホタテガイ漁業は我々と村の将来の生き残りをかけたものである、我々自身が行動すべきである」、「市場販路拡大のためには、生産者自ら海外の流通市場視察等により視野を広めることも必要ではないか、絶好のチャンスである」などの意見が出された。しかし、参加人数には限りがあること、派遣期間などの面において種々の事情もあることから、参加抱負を持つ部員それぞれが任意で応ずることにしたところ、最終的に青年部から7名が参加することになった。

発表者の私は、特派員団の副団長として是非参加をとの声を掛けられたことから、2週間近くの留守中のホタテガイ養殖作業と定置網のことが気掛かりではあったが、全て雇用している2名の従業員にまかせることにして、折角の機会を活かすべく参加したものである。

5. 活動状況及び成果

(1) ホタテ特派員団の構成

派遣団は、村教育長を団長とし、青年部員7名、漁協と村当局からの随行員2名の計10名の構成であった。

(2) 旅 程

平成5年9月25日から10月6日までの12日間にわたり、イギリス、オランダ、フランスの3ヵ国をまわり、ロンドン、アムステルダム、パリ、ブレストの4都市を訪問した。

表2 旅程の概要

年月日	訪問国	都 市	行 動 概 要
平成5年			
9月25日			平館村出発。
26日			成田から全日空直行便でイギリスのロンドンへ向 け出発。
27日	イギリス	ロンドン	ロンドン市内視察と大英博物館見学。
28日	イギリス	ロンドン	市内ビリングスゲート魚中央市場視察。)
29日	オランダ	アムステルダム	ロンドンからアムステルダムへ移動、アムステル ダム市内視察。
30日	オランダ	アムステルダム	ネルチャーヤンス養殖場とイエスカのムール貝競 り市場視察。
10月1日	フランス	パリ	アムステルダムからパリへ移動、パリ市内視察と フランス海洋漁業文化局訪問。
2日	フランス	パリ	市内視察とルーブル美術館見学。
3日	フランス	パリ、ブレスト	フランスの誇る新幹線TGV列車でパリからブレ ストへ移動。
4日	フランス	ブレスト、パリ	ブレスト市内視察とイフレメイア水産研究所訪問 視察、TGV列車にてパリへ移動。
5日	フランス	パリ	ランギス総合市場視察。これで3ヵ国訪問の旅を 終え、全日空直行便で帰国の途につく。
6日			平館村帰着。

(3) 観察研修の概要

我々特派員に課された主な任務は、訪問国での魚介類を中心とした市場観察調査を行うこと、フランス政府の研究機関であるイフレメイア水産研究所及び海洋漁業文化局を訪問し禁輸実態を探ること、また禁輸解除を求める村長からのメッセージを手渡し、我々ホタテガイ生産者の現状を理解してもらうことである。

我々は、2回の事前研修を受け、9月25日には壮行会において村当局並びに漁業関係者から励ましの言葉を頂いた後、いよいよ翌日の11時25分発の全日空直行便にてロンドンへ向かうべく出発した。以下、イギリス、オランダ、フランスの3ヵ国訪問先における魚介類の生産、流通、消費に関連することを中心に、我々が実際現地で見てきたこと、聞いてきたことを報告する。



写真1 壮行会

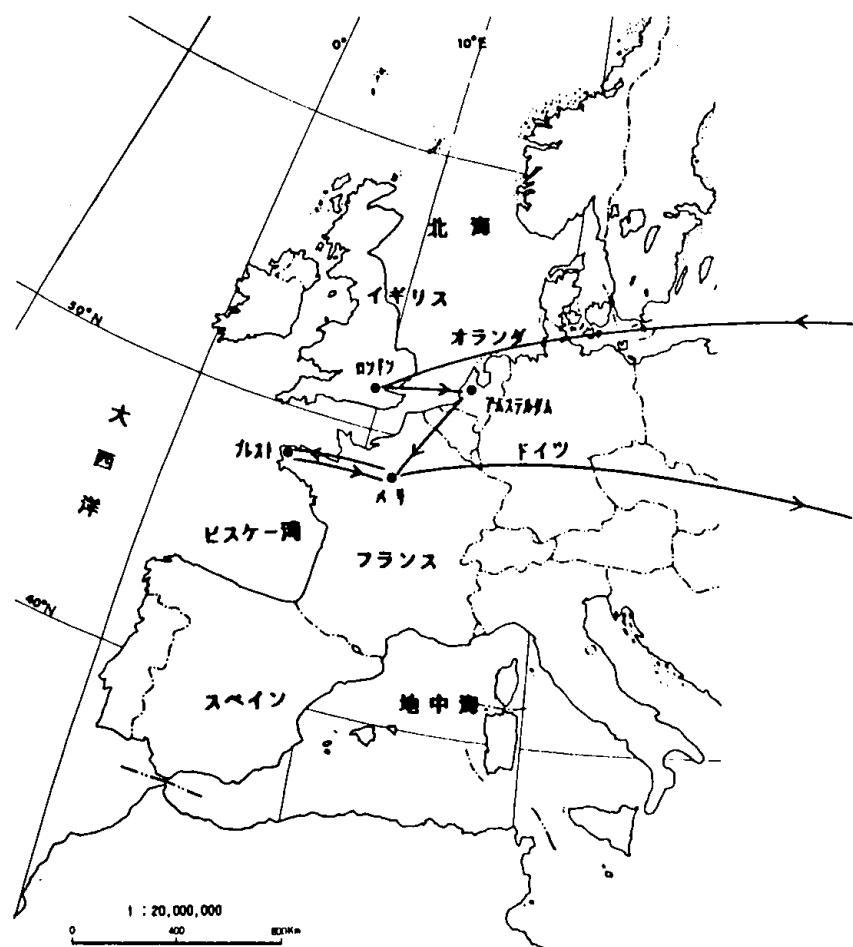


図2 観察研修の経路

① イギリス

イギリスではロンドンの魚中央市場とデパートの食品売り場を視察した。

この国的一般家庭では、日常魚介類を食べることが少なく、宗教的に金曜日は肉を食べない風習があるため代わりに魚でも食べるかという程度である。魚介類の消費市場は市内レストランか、ほとんどがフランスへの輸出となっている。従って、街中には魚屋は見当たらず、デパートの食品売り場の一部に魚介類が置かれているのみである。

なお、この日程中に訪問できなかったイギリスの農林水産省からは、我々の帰国後に村長宛ての手紙が届いた。その内容は、ホタテガイの貝毒と禁輸措置問題に関するもので、後述するフランスの海洋漁業文化局との会談時の応答とほぼ一致した見解を表明したものであった。



写真2 ビリングスゲート魚中央市場視察

◎ ビリングスゲート魚中央市場

・スコットランド産のホタテガイ

むき身をパック詰めしたものが2kgで22ポンド（日本円で3,806円）、殻付きのもので陸奥湾の成貝程度の大きさのものが12枚で6ポンド（日本円で1,038円、1枚当たりでは約87円）

・ムール貝

2kgで1.5ポンド（日本円で約260円）

◎ 市内デパート食品売り場

・スコットランド産のホタテガイ

殻付きの生で陸奥湾の成貝程度の大きさのものが4.3kgで9.5ポンド（日本円で約1,643円）

・カキ

生6個で5.5ポンド（日本円で約952円）



写真3 ビリングスゲート市場でみたホタテガイ

② オランダ

オランダではネルチャーヤンス養殖場とイエスカのムール貝競り市場を視察した。この養殖場では、ムール貝（ムラサキイガイ）とカキの養殖が盛んであり、販売先は国内ではレストランに、国外ではフランス、イタリアに輸出している。養殖場は水深12mの水域で48haの広さがあり、国から借用しているものである。ムール貝は1kg当たり6～7ギルダー（日本円で約360～420円）以下では売らないとのことであった。

競り市場は、この種のものとしては世界で唯一のものであり、所属する生産業者90経営体が組合を組織し、1業者当たり年間100万ギルダー（日本円で約6,000万円）の売上があるとのことであった。

現地ではムール貝を生でも食べる。我々も試食したところ、味は甘みがありカキの食味に似ているようであった。



写真4 ネルチャーヤンス養殖場視察

※ムール貝養殖には我々が使用している日本製の丸籠を使っており、これを新方式だと自慢し、我々に見せて説明してくれた。



写真5 ムール貝養殖につかわれたいた丸籠

③ フランス

いよいよ、ホタテガイ禁輸問題についての訪問国である。フランスでは政府機関である海洋漁業文化局、イフレメイア水産研究所などを訪ねた。

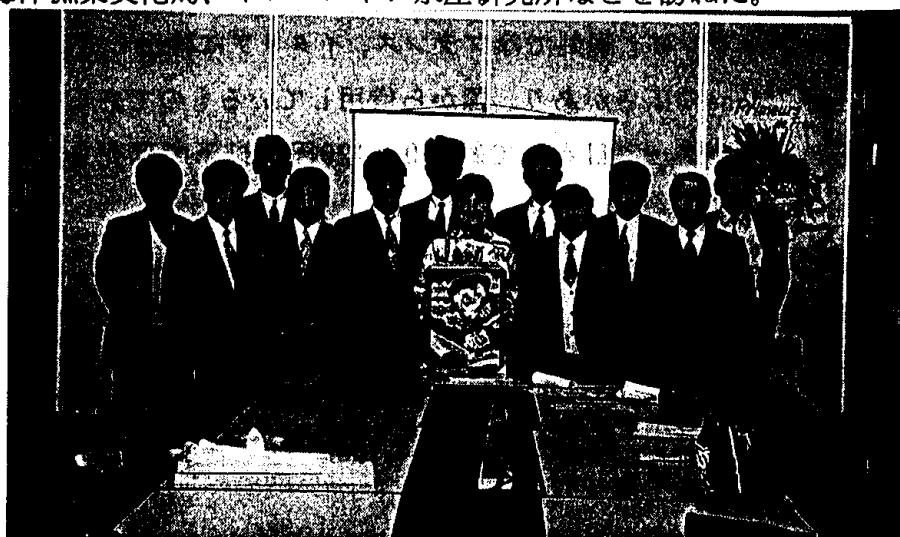


写真 6 海洋漁業文化局訪問

◎ 海洋漁業文化局

フランスの水産省の中にある國の機関で、正式には食品監理局海產物監理部という。8階の会議室に案内され、局長代理だという「マダム・フラム」氏（女性獣医学博士で、課長クラスである）と、あらかじめ郵送しておいた質問事項に従い、ホタテガイの貝毒、輸入禁止問題等を中心に2時間近く会談した。禁輸問題についての質疑応答のあらましは次の通りであった。

〔質疑応答の内容〕

問 日本のホタテガイに貝毒が無ければ輸入再開の見通しはあるのか。

答 事情が複雑であるが、輸入再開のための条件はある。

ヨーロッパで実施している安全検査のコントロールシステムを日本政府でも確立することである。つまり、日本政府が日本のホタテガイには確かに貝毒はありませんよと製品を保証すること、貝毒が発見された場合は直ちに輸出を差し止める等の措置を取ることである。

なお、今年の末か来年の初め、EC代表団が日本へ派遣される予定になっているが、その時点で条件を満たしたとしても禁輸解除となるかどうかは分からぬ。禁輸問題はEC諸国全体の問題であるというふうに変化してきているので、日本政府がEC諸国に対して貝毒監視の管理体制を保証しない限り禁輸解除の実現は難しいであろう。

◎ イフレメイア水産研究所

フランス国立研究所の一つである。最初に我々は3坪程の事務室に案内され、スライドにより研究所の概要説明を受けた。フランスには、これらの研究施設が5つあり、それに付随する試験場が23箇所あるという。ここでは、主としてカキ、ムラサキイガイ、ホタテガイの養殖研究を行っていた。雌雄両性のホタテガイ（日本でいうイタヤガイに似ている）から卵子と精子を取り出し、受精させてふ化させ、3cm程度まで育成したのち放流する試験が行われていたが、この技術以外は我々のホタテガイ養殖技術にかなうものがないと確信を得た。ここでの質疑応答のあらましは次の通りであった。

〔質疑応答の内容〕

問 フランス語ではホタテガイを何と言うか。

答 コキーユサンジャックである。

問 日本のホタテガイはコキーユサンジャックか。

答 今の法律ではペトンクルに入る（ホタテガイを2種に分類した政府条例があるらしい）。

問 日本のホタテガイを見たことがあるか。

答 身は見たことあるが、貝についてのものは見たことがない。

問 ホタテガイの漁獲方法、資源確保等についてはどうか。

答 ドラッガーで引っ搔いて漁獲するが、法律により10.5cm～11.0cm以上でないと成貝として認められないので、成貝に達しないものは海に戻す。

ブレスト湾は、1年中成貝が見つかり種付けには困らない。雌雄両性なので、精子と卵子を採取し受精させる。ふ化には48日かかる。

地まきのホタテガイはストレスのためリングができる。ホタテガイの外敵はヒトデ、カニ、エビ、寄生虫等である。

問 貝毒問題はあるか。

答 3cmで放流するが、ブレスト湾は毒化が強いのでドーバー海峡へ移す。

問 ホタテガイの需要、漁獲量、販売金額はどれくらいか。

答 ここで養殖した貝の販売数量は40t、天然貝で40～60tであり、昨年は原貝で

1 kg当たり20フラン（日本円で約400円）、今年は1 kg当たり12フラン（日本円で約240円）で販売した。

漁獲時間は1回につき2時間程度で週2～3回操業し、4ヵ月間続ける。ホタテガイを扱っている漁民は比較的労力が少なくて済み、安定収入源となっている。しかし流通機構に問題があり（中間マージンが大きい）、養殖は今のところ採算がとれない。

フランス国内のホタテガイの需要は年間75,000tだと考えられる。国内生産量は15,000tであるから、不足分は他の国から調達するしか方法がない。



写真7 イフレメイア水産研究所で見たホタテガイ

◎ ランギス総合市場

この市場は220haの広さを持ち、1,700企業が入っている。従業員は17,000名、銀行30行、火力発電所等を備え、国外からの買い手も多い。ここから日本へ輸出しているものもある。

競りの大半は電話かファクシミリで数秒間のうちに取り引きされる。EC諸国の市場は協同で使用出来るコンピューターシステムによって管理されており、24時間体制で動いている。ここはパリ市内にある世界最大級の市場である。

・ホタテガイ

フランス産のコキーユサンジャックの殻付き原貝が1kg当たり35～40フラン（日本円で約770円～800円）、生のむき身が1kg当たり95フラン（日本円で約1,900円）

・アサリ

1kg当たり1フラン（日本円で約20円）

・エスカルゴ

100個当たり241フラン（1個では日本円で約48円）

※ こここの市場で活きの良いホタテガイ（コキーユサンジャック）を見つけ、団員のT. H氏は慣れた手さばきで刺身にする。味は甘みが無く、身が固い。



写真 8 ランギス総合市場視察

以上で3ヵ国訪問を終え、村長からのホタテガイ禁輸解除を求めるメッセージも予定した機関へ届け研修目的を達成し、10月5日に帰国の途に就いた。12日間の旅程で通貨の異なる訪問国3ヵ国、5箇所の宿泊地移動と現地宿泊9日間、バスで往復600km、TGV列車で往復8時間40分の移動など、なかなかのハードスケジュールであったが、ホタテガイの禁輸実態のみならず、訪問各国の文化、風習等をたっぷり吸収でき貴重な体験となった。

なお、我々の見聞したことから、特にフランスのホタテガイ禁輸実態についてまとめてみれば次の通りである。

・フランスでは、魚介類の需要が多く、国内生産量だけでは不足しているためニュージーランド、アイルランド及び近隣諸国より輸入している。特に、近年、旧共産圏諸国から魚介類、農産物が多量に安く入り込んで来ているため値崩れを起こし、フランス国内の農漁民の反響が多くなってきて問題化している。このため、1993年3月22日制定の政府条例ではホタテガイを2種に分類し、フランス産のホタテガイはコキーユサンジャックであり、むき身の日本産のホタテガイ等はペトンクルであるとするなど差別化とも思われる規制をかけているという。

従って、仮に禁輸解除となつた場合でも、日本産のホタテガイはペトンクルに分類されるので価格が低く押さえられることになる。これは、フランス国内の生産者の生活保障と国のガードを固くするための措置であり、禁輸問題は今では貝毒問題ではなく、極めて政治的背景の強いものであると実感した。

6. 波 及 効 果

我々漁業青年は、平館村のホタテ特派員として、全く言葉の通じないヨーロッパ3カ国を12日間にわたり巡る視察研修を終え、この間1人の落後者も出さずに大役を果たすことができた。派遣員それぞれに得難い経験となり、また自分達の漁業技術や経営に自信を深めることができたものと思う。今回の視察研修に参加できなかった青年部の仲間にも、次回は自分達が参加しようという機運が盛り上がってきている。

我々は、このような視察研修活動の成果は、必ずや今後の我が村の漁業の発展に大いに寄与するであろうと確信しているところである。

7. 今 後 の 課 題

我々は、今回のホタテ特派員団に参加した結果から、仮にフランスを中心としたEC諸国へのホタテガイ輸出が再開されたとしても、禁輸以前の価格維持に期待が持てないと思っている。従って、平館村としては、日本貿易振興会が平成4年12月に発行した「ほたての海外市場」の調査報告書の分析をふまえ、独自の販売戦略でシンガポールや香港に販路を求めることが得策ではないかと考えている。

村当局では、これらの国々に販路を見出すため、平成6年1月にシンガポールで行われるシンガポール観光物産展にホタテガイ加工品等を出品し、青年部員等をミッションに参加させることにしている。さらに、平成6年10月にはホタテ特派員をシンガポール、香港、カナダなど複数の国に派遣し、現地のスーパーマーケット等で特派員に活ホタテガイ、冷凍ホタテガイ、ホタテガイ加工品等の販売を試みさせ販路の拡大を目指すなど、これらの事業により有為な漁業後継者の育成に努めることにしている。

我々漁協青年部としては、これらの活動に積極的に参加し、直面しているホタテガイの販路拡大という課題の打開を図りたいと考えているところである。

支部会結成で活性化した漁業士会の活動

青森県漁業士会むつ支部会

青年漁業士 小笠原 清 春

1. 地域の概要

青森県漁業士会むつ支部会の会員の住む地域は陸奥湾に面する野辺地町、横浜町、むつ市、川内町、脇野沢村の5市町村と太平洋、津軽海峡に面する六ヶ所村、東通村、むつ市、大畠町、風間浦村の5市町村におよぶ下北半島の広い地域である。この地域の16の漁業協同組合に会員が所属し、その位置を図に示した。

) 下北半島国定公園を擁し、三面を海に囲まれた、農林、酪農、漁業を主体とし中でも漁業への依存度が高く、自然に恵まれた、郷土芸能の盛んな地域である。

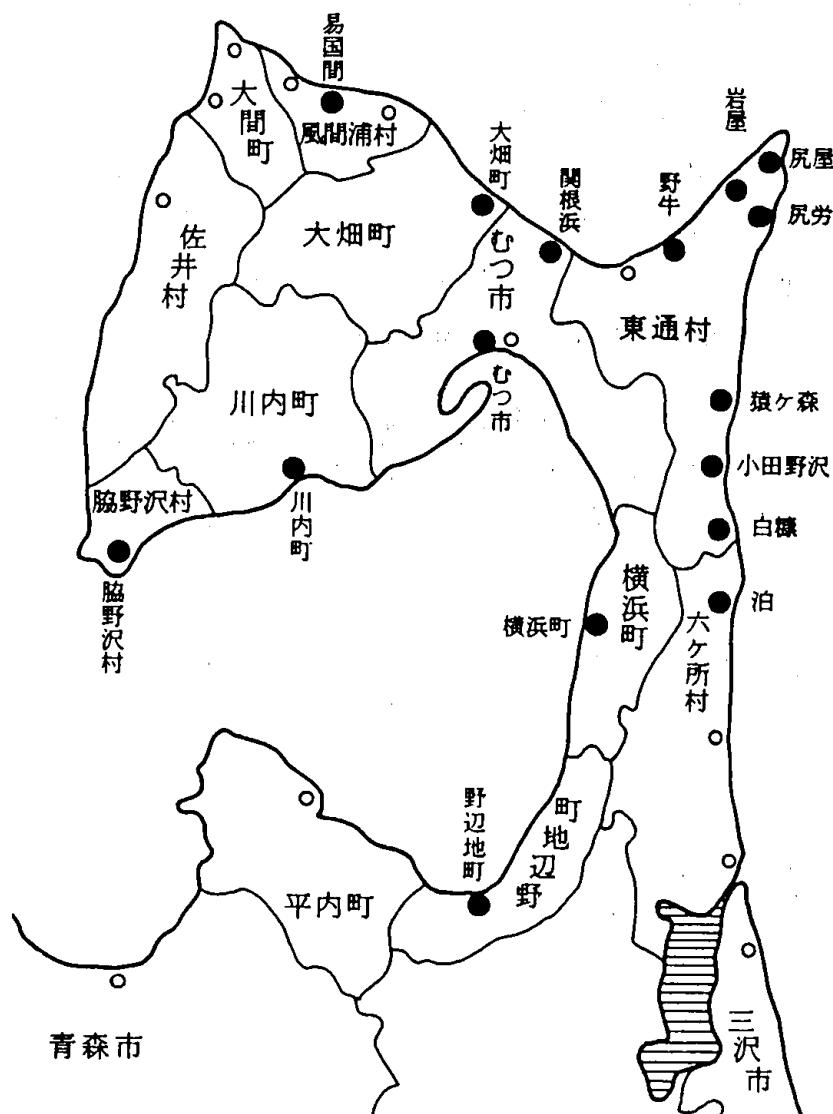


図1 むつ支部会員の所属する漁協の位置

2. 漁業の概要

漁獲される魚種をみると、陸奥湾に面した地域では脇野沢村を除きホタテガイが主体で、漁獲金額の70%以上を占めている。湾口域の脇野沢村はタラとホタテガイで70%以上を占めている。これに続く魚種としてはナマコ、カレイ、アイナメ、カニがある。

一方、外海に面した地域では回遊魚や磯根資源が豊富で、サケとスルメイカで60%以上を占め、これに続いてタコ、ヒラメ、コンブ、マグロ、ホタテガイなどがある。

このような状況のもと、会員は湾内側ではホタテガイ養殖、底建網、外海側では小型定置網、いか釣、一本釣、底建網、刺網、たこ延縄、わかめ養殖などに従事している。

3. 組織と運営

青森県漁業士会むつ支部会は平成4年6月9日、むつ地方水産業改良普及所管内の指導漁業士、青年漁業士28名の総意のもと青森県漁業士会の下部組織として結成された。翌年の2月には会則を改正し大畠地方水産業改良普及所管内の漁業士からの加入希望を受け入れ、地域が拡大した。

平成5年4月における会員数は表一1に示したように、指導漁業士9名、青年漁業士28名の37名で、役員は理事5名（うち会長1名、副会長1名）、監事2名である。

会の運営は会員の年会費3,000円、青森県漁業士会からの活動費50,000円、会員の所属する漁協からの助成金30,000円、計641,000円で賄っている。会計年度は1月から12月である。事務局はむつ地方水産業改良普及所内に置いている。

表一1 青森県漁業士会むつ支部会の会員構成（平成5年4月）

漁協名	指導漁業士	青年漁業士	計
野辺地町 横浜町 むつ市 川内町 脇野沢村	1 1 1	3 2 4 2	14342
野岩尻 尻猿 小白 田ケ泊	牛屋屋 労森沢 糠	1 1 1 3 1 1 3 1	31241141
大根浜 易国間	1 1	2 1 1	321
合 計	9	28	37

4. 支部結成と活動課題選定の動機

平成元年に私達の所属する青森県漁業士会が発足し活動を開始したとはいえ、組織が大き過ぎて会員同士の結びつきも弱いことや、会としての地元での活動が少ないことなど満足できる状況でなかった。

私達は、もっと地域に根差した自分達で考えた自由な活動ができないものかと、日頃感じていたが、漁村青年協議会や漁業研究会などの集まりでこのような考え方をもつ人が大勢いることがわかり、支部会のような組織を作りたいという機運が高まってきた。そこで私たちは、むづ地方水産業改良普及所に管内の漁業士の意向のまとめと指導をお願いし、支部会結成に動き出した。

支部会ができる、これから活動を考える段になって、私達は会員同士が腹を割って話し合ったこともなく、陸奥湾側と外海側では漁業が全く異なることから漁業士と言っても相手がどんな漁業で生計を立てているかも知らないという現実であった。こんな状況では会員の心を一つにした活動はできないと思われたので、活動課題の選定ではまず会員同士相手の漁業や考え方を理解し、気軽に話し合える仲になることを目標に交流会を企画した。また、漁業者として知っているなければならない知識の吸収を目的に研修会を企画した。

5. 活動の状況及び成果

会の結成から現在までの活動を文末の付表に示したが、その中から、性格の異なる三つの活動について述べると次のとおりである。

(1) 交 流 会

これは体験学習形式により会員の相互理解を目的に実施した活動で、年2回陸奥湾側と外海側交互に場所を移し、地域の特色ある漁業を学ぶとともに親睦を深めた。

平成4年7月	底建網の網起こし体験	東通村尻労
平成4年9月	ホタテガイの稚貝分散と選別体験	横浜町
平成5年6月	クロイソ養殖・種苗生産施設見学	脇野沢村
平成5年7月	昼イカ釣り体験	東通村白糠

底建網の網起こしでは、朝もやの中を船を進め、大きなアンコウに驚いたり、1mを越す大アナゴに食いつかれたりした貴重な体験をし、また、ホタテガイの稚貝分散では、小さい稚貝を神妙な顔付きで籠に入れたり、選別機にかける姿が印象的だった。

クロイソ養殖施設等の見学では施設の規模や説明する人の話から、養殖にかける意気込みを感じ、昼イカ釣りでは慣れない手付きながら、真剣にイカの箱詰する姿や陸に上がってから食べたイカ刺しや丸ごと煮込んだごろ煮に舌つづみを打ったことなどが思い出される。

このように、自分の従事する漁業と全く異なる漁業を初めて体験した会員にとって

非常に印象深い経験であり、会員の相互理解に大いに役立った。

(2) 研修会

会員の資質向上をねらいとして、漁業権に関するテーマを選び、県水産課から講師を迎える勉強会を開催した。

平成4年8月 漁業権の概要と切り替え事務 むつ市（県合同庁舎）

平成5年5月 漁業権切り替えに伴う課題と事例 むつ市（むつ下北観光物産館）

漁業権の切り替えを目前に控えた時期であるため、有意義であった。また青年漁業士にとって数年前の青年漁業士講座の復習ともなった。

(3) むつ地区指導農業士会との交流会

この交流会は会員の視野を広めることと、同じ一次産業にたずさわる者としての連帯感を育むことを目的に平成5年8月に企画された。1回目ということで両会の役員13名及びむつ水改、むつ地区農改が出席し、活動状況の説明の後、これから二つの会が一緒に活動する内容について意見交換を行ない、これからも会合を重ね具体化することとなった。現在、朝市のような住民に喜ばれるものを考えている。

6. 波及効果

支部会を結成後は、漁業士としての活動がやりやすくなり、会員相互の理解や連帯感も深まった。何よりも活動が活発になり、懇親会などでの盛り上がりが以前に比べ格段に違って来た。このような状況が他の地域の漁業士にも伝わり、八戸の水産事務所管内にも新たな地区漁業士会が誕生するきっかけとなったものと思われる。今後も新たな地区会ができるることを期待したい。

7. 今後の課題

これまでの活動は会員相互の理解を深めることを重点目標として企画されたが、その目標が一応達成された現在、本会の会則には『……地域に密着した漁業振興・後継者育成についての助言・指導等を通じ、漁村の活性化に寄与することを目的とする。』とうたっていることから、来年からはこの目的に沿った活動に重点を移したいと考えている。むつ地区指導農業士会とのつながりも、この目的を念頭においたものである。

平成6年度の活動の構想を検討した11月の役員会では、会員数が50名を越える状況であることから、広い地域と会員数を生かして漁村の生の声を集め、漁村の活性化につながる提言を行う活動が検討された。テーマとして生産と流通、後継者育成、資源管理とつくり育てる漁業等があげられる。

最後にむつ支部会の結成と運営にご協力頂いた関係機関の皆様に厚く感謝申し上げます。



平成 4 年 第 1 回交流会
東通村尻労
「底建網の
網起こし体験」



平成 4 年 第 1 回交流会
東通村尻労
「底建網の
網起こし体験」



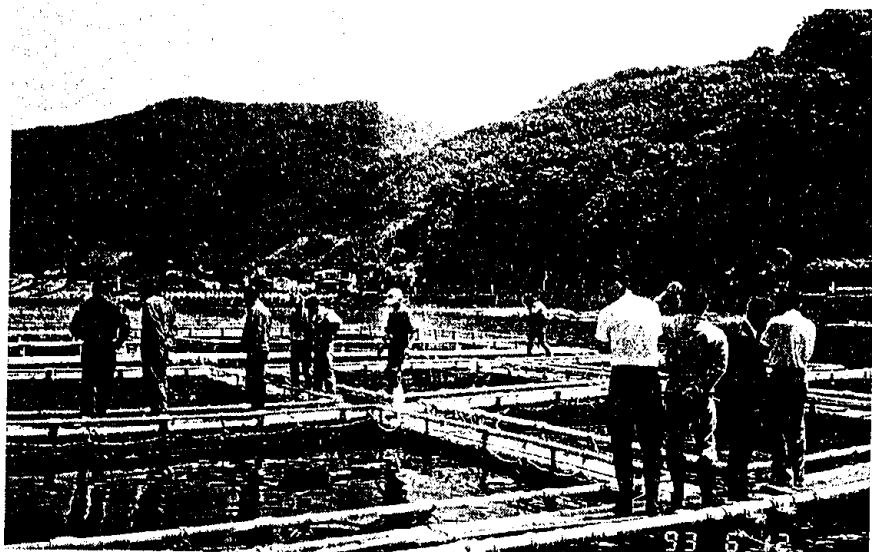
平成 4 年 第 2 回交流会
横浜町桧木
「ホタテガイ稚貝
分散体験」

平成 4 年 第 2 回交流会
横浜町桧木

「ホタテガイ稚貝」
分散体験」



（）

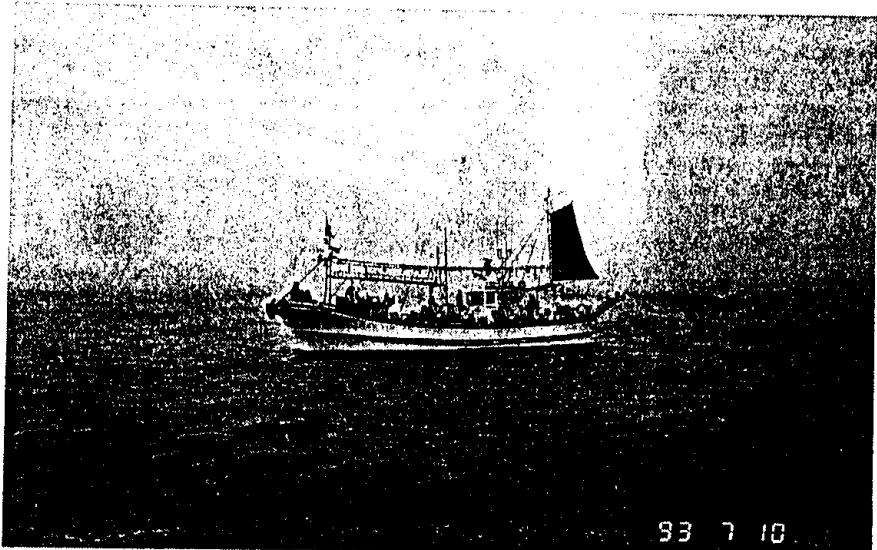


平成 5 年 第 1 回交流会
脇野沢村
「クロソイ養殖
施設見学」

（）

平成 5 年 第 2 回交流会
東通村白糠

「昼イカ釣り体験」



（）



平成5年 第2回交流会

東通村白糠

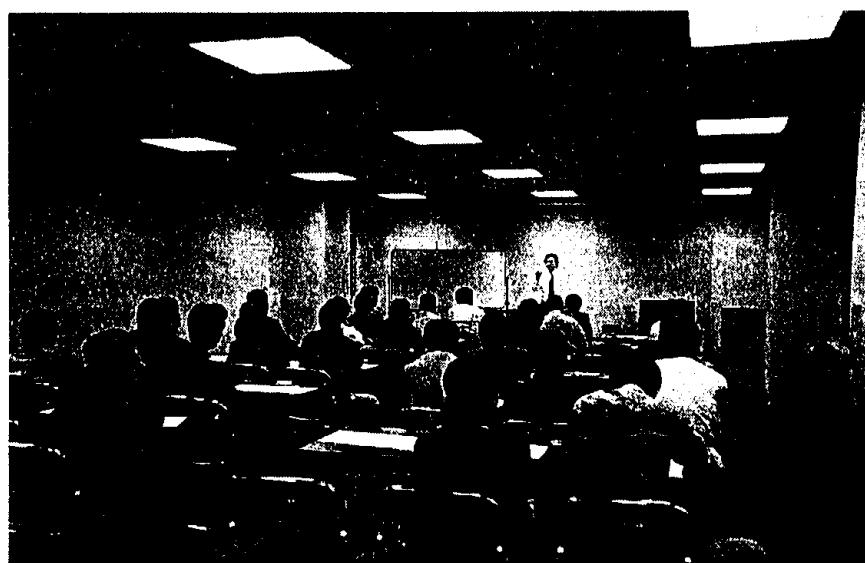
「昼イカ釣り体験」



平成5年 第2回交流会

東通村白糠

「昼イカ釣り体験」



平成5年 第1回研修会

むつ下北観光物産館

「漁業権切り替えに

伴う課題と事例」

付表 むつ支部会のあゆみ

(平成元年)

12月17日 青森県漁業士会結成

(平成4年)

1～4月 独自の活動をめざし、支部会結成の機運高まる。

5月29日 青森県漁業士会むつ支部会結成発起人会（むつ市、県合同庁舎）

漁業士9名により会則案、役員構成、設立総会関係の検討

6月9日 青森県漁業士会むつ支部会設立総会（むつ市、はねやホテル）

来賓として工藤青森県漁業士会長、菅野青森県漁業振興課長、漁業協同組合長・参事9名、市町村水産担当課長4名を迎える。むつ普及所管内の漁業士23名の出席の下、指導漁業士7名、青年漁業士21名、計28名からなるむつ支部会発足（役員7名、会長 川端昭治）

6月23日 第1回 役員会

- ・個人会費だけでは十分な活動ができないので、総会にて理解の得られた漁協からの助成金の協力を決定し、その額を1単協30,000円とする。
- ・活動の重点を会員同士の相互理解におき、体験学習形式の交流会と資質向上のための研修会開催を決める。

7月4日 第1回 交流会 東通村尻労 参加者17名

底建網の網起こし体験、アワビ増殖場見学、懇談会

8月28日 研修会 むつ合同庁舎

漁業権の概要と切り替え事務 講師：県水産課漁業指導班

9月26日 第2回 交流会 横浜町桧木 参加者13名

ホタテガイ稚貝分散体験、ホタテガイ漁業の情報交換、懇談会

11月26日 第2回 役員会

- ・今後の活動計画の検討、全国漁業士実践活動研究集会への参加者選定

12月10日 漁村青年協議会出席委員との合同忘年会 会員18名参加

(平成5年)

1月18日 第1回 役員会

- ・定期総会の準備、総会資料の内容、会則改正案の検討

大畠地方水産業改良普及所管内の漁業士から入会希望があり、会則改正案提出を決定。

2月9日 平成4年度 定期総会（むつ市、はねやホテル）

- ・工藤県漁業士会長ほか12名の来賓と18名の会員出席。
 - ・会則改正案が承認され、大畠地方水産業改良普及所管内の漁業士の加入が認められる。
 - ・事業計画では、活動の範囲を広げ、管外の漁業士や農業団体（青年農業士など）との交流について準備を進めることを承認する。
 - ・第4回全国漁業士実践活動研究集会に参加した八戸氏より報告
- 4月12日 第2回 役員会
- ・5年度の会員確認。新会員はむつ管内3名、大畠管内6名で総勢37名となる。
 - ・交流会、研修会の具体案決定。農業団体としてむつ地区指導農業士会を選定し交流を進めることに決定。
 - ・5年度漁業士候補者について意見交換
- 4月15日 『支部会だより』の発行開始。役員会の内容、行事予定、行事報告
- 5月21日 研修会＋懇親会（むつ下北観光物産館）
漁業権切り替えに伴う課題と事例 講師：県水産課漁業指導班
会員23名＋事務局等6名出席
- 6月12日 第1回 交流会 脇野沢村 参加者16名
クロソイ海中養殖施設、ヒラメ、クロソイ種苗生産施設見学
見学後漁協にて懇親会
- 7月10日 第2回 交流会 東通村白糠 参加者20名
昼夜イカ釣り体験 イカ釣漁船2隻に分乗し白糠沖にて体験操業。
終了後漁協にてイカ刺、ゆでイカを肴に懇親を深める。
- 8月28日 むつ地区指導農業士会との第1回交流会
出席者：むつ支部会役員6名、農業士会役員（青年農業士とOB）7名
むつ水改2名、むつ地区農改3名
両会の活動状況と漁業・農業の現状について理解を深めた後、これからも会合をもち、両会員だけでなく地域の住民に喜ばれる活動をするという共通の認識をもった。
- 11月16日 第3回 役員会
- ・来年度の活動の構想検討
 - ・実績発表大会資料の検討
- 11月30日 漁村青年協議会出席委員との合同忘年会

注) 青森県漁業士会及び県主催の行事等は省いた。

シジミガイの蓄養試験について — 未利用漁場の利用をめざして —

十三漁業研究会

工 藤 達 男

1. 地域の概要

私達の住む市浦村は、津軽半島の北部に位置した世帯数1,109、人口3,750人の村で、相内、太田、脇元、磯松、十三の五つの集落から成り立っている。

私達の漁協のある十三地区は、シジミガイで有名な十三湖を抱え、古くは安東氏の拠点として大変栄えた場所であり、夏場は観光客でにぎわう所である。

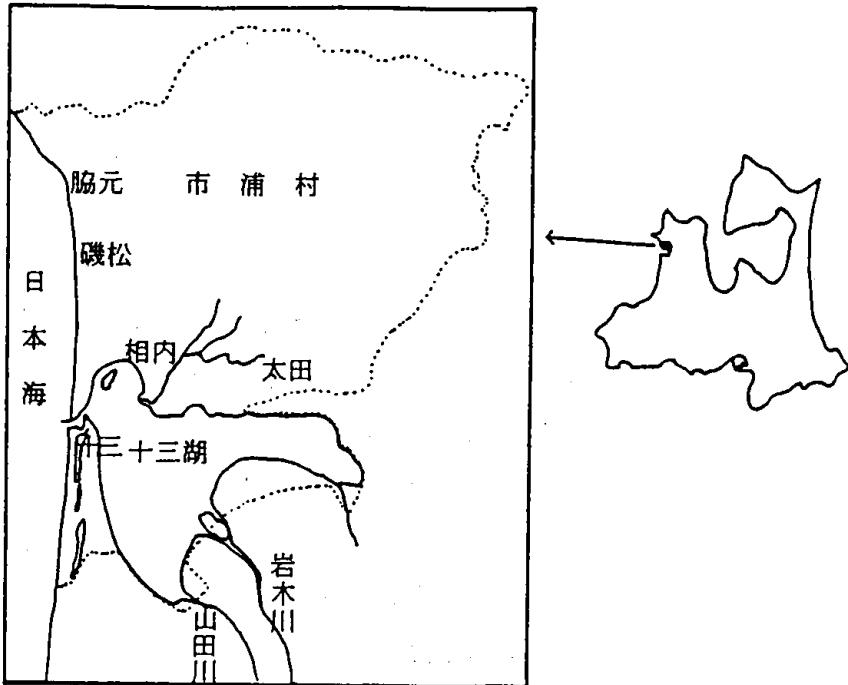


図1 市浦村の位置

2. 漁業の概要

私達の所属している十三漁業協同組合は、組合員235名（正115名、准120名）で構成されている。

漁業種類は、十三湖でのシジミガイ漁業・刺網等の内水面漁業と底建網・小型定置網等を中心とした海面漁業を営んでいる。

平成4年の組合の販売実績は、数量で1,625.8トン、金額で439,810千円となっており、このうちシジミガイ漁業が数量で90%、金額で70%と非常に高い割合を占めている。

なお、十三湖は、私達の所属する十三漁協と車力漁協が共有で漁業を営んでおり、そのうちシジミガイ漁業を営んでいるのは、十三漁協が105名、車力漁協が61名で、漁獲量の割合は、およそ十三漁協が60%、車力漁協が40%である。

表一 1 漁 獲 数 量

(単位 : t)

	シジミガイ	マダラ	シロサケ	ヒラメ	ヤリイカ	その他
昭和 63 年	1,005.1	12.7	22.4	9.0	8.0	154.7
平成 1 年	1,214.0	25.9	16.8	5.7	4.3	195.1
2 年	1,300.6	10.1	9.0	4.0	21.4	158.4
3 年	1,400.7	6.2	18.0	7.7	19.2	181.5
4 年	1,506.0	24.3	0.9	7.2	22.3	50.0

表一 2 漁 獲 金 額

(単位 : 千円)

	シジミガイ	マダラ	シロサケ	ヒラメ	ヤリイカ	その他
昭和 63 年	150,768	5,600	10,956	30,864	9,745	103,382
平成 1 年	215,273	4,675	6,281	20,300	4,512	103,852
2 年	232,810	3,710	2,826	16,341	29,522	127,133
3 年	349,917	3,101	6,452	26,013	30,028	47,755
平成 4 年	332,822	14,210	406	23,271	24,244	37,378

(資料 : 漁協業務報告)

3. 組織及び運営

私達の研究会は、昭和34年にシジミガイ漁業者により、同好会的に結成されたが、活動の必要性に伴い、昭和57年に部員10名で発展的に再組織化されたものである。現在の部員数は13名で、役員のほかに、漁協及び村や県の指導機関との連絡員を置き、年1回の総会のほか、研究会活動毎に隨時打ち合わせ等を開催しながら活動している。活動資金は一人年額3,000円の会費のほか、漁協からの助成金等をあてている。

研究会の活動は、湖内及び沿岸での水質調査等のほか、昭和57年からシジミガイ増殖試験に一貫して取り組んでいる。また、県のヒラメ栽培事業に協力し、中間育成に伴う飼育管理等にも取り組んでいる。

4. 課題選定の動機

十三湖のシジミガイは村の特産品であり、その食され方もさまざままで、シジミガイを活用したラーメン（シジミラーメン）はテレビ等でお馴染みとなっている。このシジミガイ漁業は図に示すとおり、昭和57年の大量へい死以降、平成2年に本大会で発表した資源管理等の努力で徐々に回復し、平成4年の販売実績は、数量で1,506トン、金額で333,000千円になった。

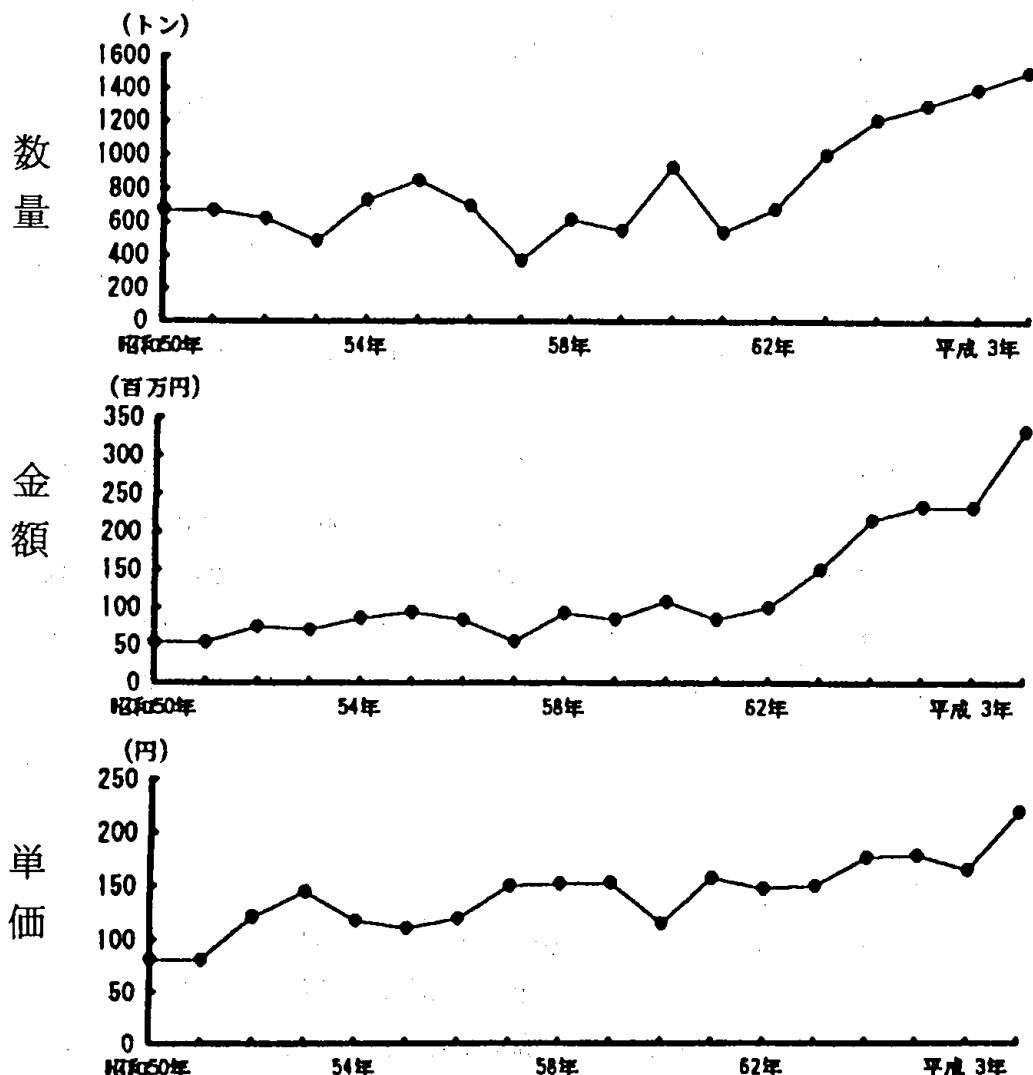


図2 シジミ漁業の経年変化

しかし、この生産量の増加も、昭和61年に設置した休漁区を含む管理された漁場での漁獲であり、大量へい死以降貝の繁殖が少なく、未使用となった漁場はまだ広く残っている。

研究会では、これら未使用区域をなんとかして漁場として回復出来ないものかと知恵を出し合い「単価の安いシジミガイの蓄養場として活用すること」を目標に、平成3年から活動を行ったので報告する。

5. 活動の状況及び成果

1) 蓄養試験の概要

試験区の設定は、研究会と漁協役員会との話し合いにより、当漁協北側の中島地区に、50m四方を4面に区画し設置することとした。設置にあたっては、ゴミ・生貝・死貝等を全て除去した。

試験用のシジミガイは、当組合の規制に従った漁具（ジョレン）を使い、平成3年7月9日から10日までの2日間で一般漁場より採取した貝を、さらに4分目（殻長1.2cm、殻高1.0cm）の選別機にかけ、落ちた貝2,160kgを放流することとした。

蓄養中のシジミガイの生貝率等の調査は、冬期間を入れた平成3年8月から平成4年5月までの間に4日間行い、一区画を1回当たり25m曳いた際のサンプルを用いた。

2) 蓄養試験結果

① 生貝率等調査

蓄養場から定期的に採取したシジミガイの各測定結果を表に示した。

生貝率について見ると、放流約1ヶ月後に当たる平成3年8月28日の調査では、生貝率97.8%，それから1ヶ月後の9月30日では95.5%，さらに1ヶ月後の11月2日では88.8%と、減耗が進んではいるが9割前後の高い生貝率であった。また、一番心配された越冬後の生貝率は87.3%と、11月調査時と差はなく、重量からみた身入りも一般漁場物と変わりのないものであった。

死貝の状態について調べたところ、ジョレンによるキズを受けた貝も含まれており、試験開始当初心配された、漁場の悪化によるものは全く見られず、中島地区は蓄養場として利用可能と思われた。

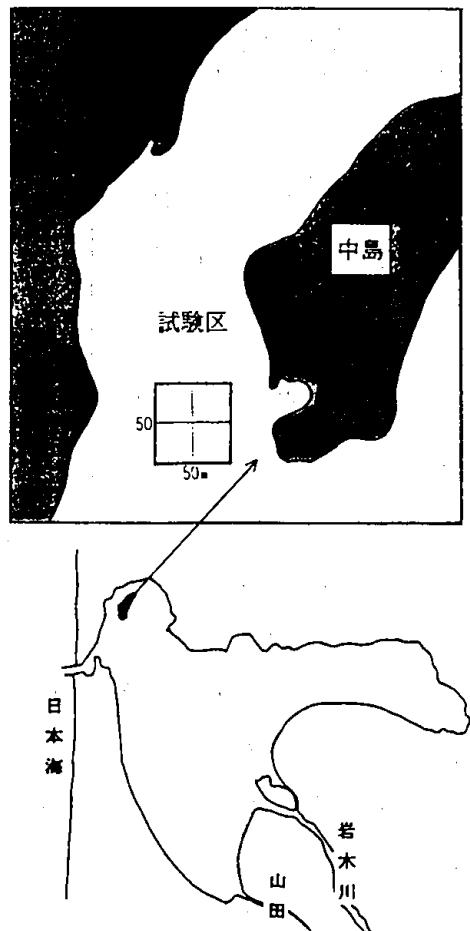


図3 蓄養試験位置

図4 ジョレン

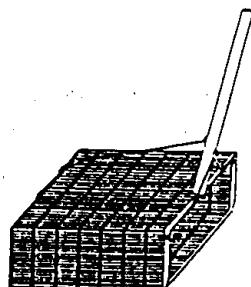


表-3 蕎養試験結果

		H 3. 8. 28		H 3. 9. 30		H 3. 11. 2		H 4. 5. 10	
生貝率	生貝	(%)	個 660		個 621		個 470		個 630
	死貝	97.8	個 15	95.5	29	88.8	59	87.3	92
成長	殻長	19.9 mm		20.2 mm		20.2 mm		20.5 mm	
	殻高	17.9 mm		18.2 mm		18.2 mm		18.3 mm	
	重量	2.9 g		3.1 g		3.1 g		2.7 g	

② 蕎養貝の販売

蓄養したシジミガイの商品価値を知るため、調査終了後の蓄養場のシジミガイを採取し販売してみた。

貝の採取は、平成4年5月10日と同年8月14日の2日間行い、合わせて1,170kgの採取があった。

地元業者への販売の結果、平均入札単価は202.5円/kgと、その年の一般漁場から採取したシジミガイに比べ安かったが、蓄養前の4分目落ちの販売(100円/kg)を考えると、倍以上の価格であった。

表-4 試験区で採取されたシジミガイの販売状況

	採取数量	単価	販売金額
H 4. 5. 10	kg 890	円/kg 187.5	円 166,875
H 4. 8. 14	280	250.0	70,000
合計	1,170	202.4	236,785

3) 中島地区蓄養場の造成

蓄養試験を終了し、漁協役員会等に試験の結果報告を行ったところ、想像以上の生貝率に役員の中からも「中島地区に当組合員専用の蓄養場つくろう」という意見ができた。指導機関を含めた話し合いの結果、全員一致で蓄養場の造成を行うこととなったが、その目的の一つに「放流貝を母貝とし、シジミガイ資源を中島地区に増加させる」ということを加えて実施することとした。

蓄養場は、試験区に接する200m×100mの範囲とし、造成清掃等は研究会の指導のもと、漁業者数名で行った。

漁業者からの放流貝の提供は、漁協の役員会で1人1日当たり2Kgとし、母貝にすることを考慮し、選別を行わないものとした。微

収期間は、平成4年7

月上旬から40日間行われ、合計8,400Kgの放流を行った。

放流後の採取は、初年度ということもあり、平成5年6月30日と同年8月24日の2日間で行い、その結果、数量で12,090Kg、金額で3,951千円、平均単価326.9円/Kgと、好成果を得ることができた。

稚貝の発生状況は、8月から10月までの試験採取によると、稚貝がジョレン一杯に採取され、役員会でかかげた目標は充分達成することが出来た。

このように、稚貝の発生が良好であるということは、私達がいま行っている資源管理を続けて行くことで、さらに資源の増大に結びつくことと思われ、今後の維持管理に力を入れたいと思う。

表-5 シジミガイの放流状況

	数 量	日 数	放 流 数
1人当たり	2 kg	40	80 kg
合計(105人)	210	40	8,400

表-6 蓄養シジミガイの販売状況

	採 取 数 量	単 価	販 売 金 額
H 5. 6. 30	kg 4,330	円/kg 352.6	円 1,526,700
H 5. 8. 24	7,760	312.5	2,425,000
合 計	12,090	326.9	3,951,700

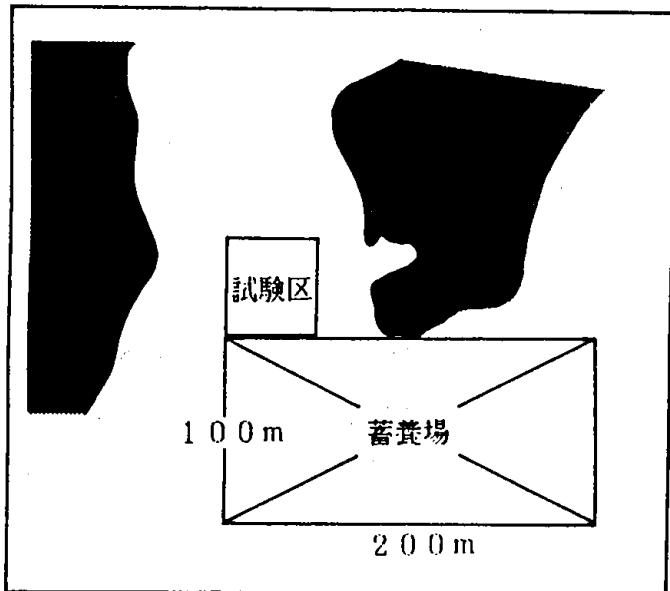


図5 中島地区蓄養場位置

6. 波 及 効 果

私達が行った活動の波及効果は、蓄養試験がもとで中島地区に大規模な蓄養場が出来たことが、一番の効果だったと思われる。また、私達漁業者自らが蓄養場の造成に携わったことにより、シジミガイ資源に対する考え方一段と深まつたものと思われる。また、組合の方針により、平成5年から漁業者毎に各浜（船付け場）にも蓄養場を一区画もうけることで、生産調整等を行うことが出来ることとなった。

このように、私達の活動に対して理解が得られたことは、大変有難いことと感じているかたわら、十三湖のシジミガイが将来も身入りが良く、どこに出してもおいしく食べてもらえること目標に、可能な限り努力を続けようとするものである。

7. 今 後 の 課 題

今回の調査結果から、十三湖内には漁場として利用可能なところが、まだまだあることがわかつってきたように思える。しかし、いくら資源管理等により生産量を増加させたとしても、昭和57年のような大量へい死が繰り返えされると漁業者が困る。そのようにならないために、私達は引き続き漁場調査を続け、さらに創意工夫を凝らしながらシジミガイ増殖に関する試験を続けていく予定である。

今回の活動については、漁協や関係機関を始め、沢山の方々の理解ある御協力を得ながら進めることができた。最後に厚く御礼申し上げて私の発表を終わる。

魚礁効果調査を通して感じたこと

奥戸漁業研究会

岡 村 一 彦

1. 地域の概要

大間町は、下北半島の北西端に位置し（図1）、全戸数2,229戸、人口7,126人（平成5年8月31日現在）の漁業と農業の町で、本州最北端の大間崎を有する観光の町でもある。

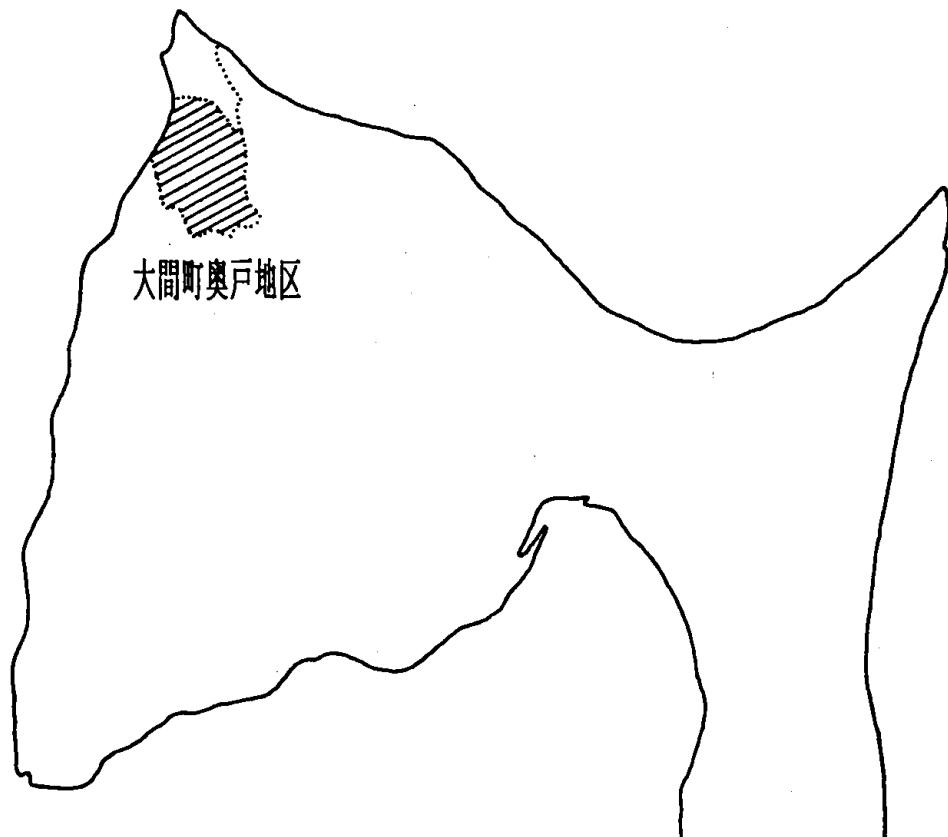


図1 大間町奥戸地区の位置

2. 漁業の概要

大間町には、大間と奥戸の2つの漁業協同組合があり、私たちの所属する奥戸漁業協同組合は、組合員数379名（正247名、准132名）、漁船数343隻（動力船151隻、船外機船192隻）で、採草、ウニ籠、刺網、一本釣、タコ樽流し、イカ釣、延縄、小型定置等を営んでいる。

平成4年の漁獲量は426.4トン、漁獲金額2億8,970万円で、金額の多い順に、コンブ、エゴノリ、ウニ、サメ、ヒラメ、アラメコンブ、タコ、イカなどとなっており、その内訳を表1に示した。

表1 奥戸漁協における平成4年度の漁獲（販売）状況

区分		本年度取扱高		備考
		数量(kg)	金額(円)	
鮮魚類	ひらめ	4,766	17,360,536	活 3,850kg 15,611,524円
	あぶらめ	5,922	6,488,337	活 3,481kg 5,109,128円
	い　か	40,432	11,808,651	
	ばばがれい	4,462	8,370,850	
	た　こ	25,413	12,357,726	活 919kg 382,062円
	かれい	1,564	1,797,263	
	あんこう	3,088	1,898,508	
	そ　い	1,261	2,599,379	
	ま　す	481	695,560	
	たなごめ	1,807	873,150	
	さ　め	175,033	22,693,046	
	ながら	1,894	946,653	
	かじか	1,337	206,506	
	ぶり	1,259	408,661	
	めばる	401	441,844	
	たい	547	545,981	
	その他	5,389	1,349,999	
	小計	275,056	90,842,650	(活魚類小計) 8,250kg 21,102,714円
製品(海草)	こんぶ	57,489	84,281,775	
	耳こんぶ	12,612	5,508,627	
	え　ご	6,966	53,447,450	
	あらめ	23,603	12,875,371	
	あかはた	780	124,527	
	てんぐさ	34	16,810	
	も　ずく	3,180	1,816,498	
	小計	104,664	158,071,058	
う　に	う　に	46,697	40,791,805	
	小計	46,697	40,791,805	
合　計		426,417	289,705,513	

(平成4年度奥戸漁協業務報告書より)

3. 組織及び運営

奥戸漁業研究会は昭和53年1月に設立され、現在会員数47名で、組織は会長1名、副会長2名、庶務2名、会計2名、理事6名、監事3名となっており、年1回の総会と、臨時の役員会で活動をすすめている。

会の活動は、会費、漁協及び町からの助成金、事業収益等で運営しており、平成5年の予算額は1,676千円余となっている。

主な活動内容は、小ダコの標識放流、魚礁効果調査、エゴノリ養殖試験、サケ稚魚の放流、視察交流研修等である。平成4年の主な活動状況を表2に示した。

表2 平成4年度の主な活動状況

月 日	活動 内 容
1月24日	定例総会
2月1日	役員会（エゴノリ増養殖試験及び視察研修の件）
" 12~13日	エゴノリ増養殖施設視察研修（今別東部）
" 17日	役員会（視察研修反省会）
" 27日	小ダコ標識放流及びモズク増殖試験場所設定
3月2日	役員会（下部組織交流会の件、他）
" 6日	大間、奥戸下部組織交流会（海峡保養センター）
" 21日	役員会（エゴノリ増養殖試験の件）
" 22日	エゴノリ増養殖試験施設作成
" 23日	役員会（サケ稚魚放流及びエゴノリ増養殖試験施設設置時期の件）
" 24日	エゴノリ増養殖施設設置準備
4月4日	" 設置（長磯沿岸）
" 10日	役員会（サケ稚魚放流の件）
" 12日	サケ稚魚放流（奥戸川、約50,000尾）
" 21日	モズク増殖試験ブイ作成
" 30日	魚礁効果調査（アイナメ籠投入）
5月6日	" (第1回 アイナメ籠引き揚げ及び投入)
" 14日	" (第2回 ")
" 23日	" (第3回 ")
" 28日	漁協中間育成施設清掃
6月3日	魚礁効果調査（第4回 アイナメ籠引き揚げ及び投入）
" 6日	" (第5回 ")
" 16日	" (第6回 ")
" 20日	" (第7回 ")
" 27日	" (第8回 アイナメ籠引き揚げ、調査終了)
8月14日	エゴノリ増養殖試験（施設引き揚げ及び付着エゴノリ採取）
10月25日	役員会（視察研修の件）
11月9~12日	視察研修（柏崎原発、他）
" 25日	役員会（視察研修反省会の件）
12月17日	学習会「ヒラメの養殖について」 奥戸漁協2階
" 20日	視察研修反省会（海峡保養センター）
1月8日	役員会（4年度収支決算及び5年度事業計画の件）
" 17日	" (会費徴収の件)
" 20日	" (総会準備)

4. 活動課題選定の動機

当研究会の、主要な活動課題のひとつである魚礁効果調査は、平成元年から実施しているが、正直なところ最初の3年間は、頼まれ仕事的にノルマを果たすだけで、その内容に対する関心は高いとは言えないものであった。ところが、平成3年3月に開催された第2回大間町漁協下部組織交流会において、私たち研究会の活動状況を報告する機会が得られ、急遽、今までの魚礁効果調査結果をとりまとめて発表することになった。その結果、一般漁場の天然礁と比較しても人工魚礁漁場の有効性が明らかになった。

今回は、この魚礁効果調査の概要を報告し、大方のご批判をいただきたく存する次第である。

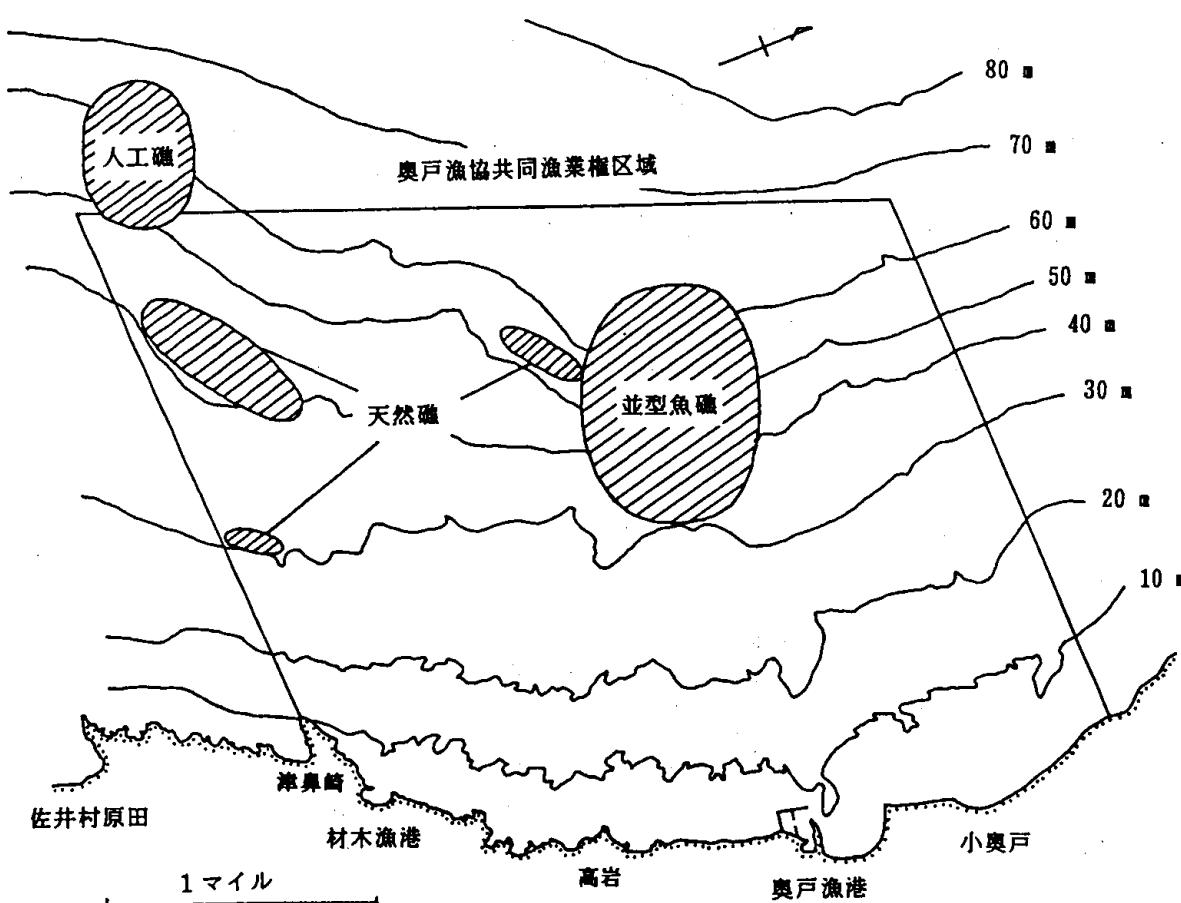


図2 アイナメ籠調査位置

5. 実践活動の状況及び成果

(1) 調査位置

アイナメ籠による調査は図2に示したように、天然礁、並型魚礁、人工礁周辺で行った。天然礁周辺での調査は平成元年から平成4年にかけて、奥戸漁協共同漁業権区域内の高岩、材木、津鼻崎沖の10地点で行い、水深は30m～54mであった。

並型魚礁はそのほとんどが奥戸漁港沖から高岩沖にかけて設置されているため、並型魚礁周辺の調査は平成元年から平成5年にかけて、奥戸漁港沖及び高岩沖の33地点で行い、水深は30m～65mであった。

人工礁は奥戸、佐井の両漁協共同漁業権区域の境界沖に設置されており、人工礁周辺での調査は平成元年から平成5年にかけて、そのうち最も奥戸に近い海域の15地点で行い、水深は50m～65mであった。

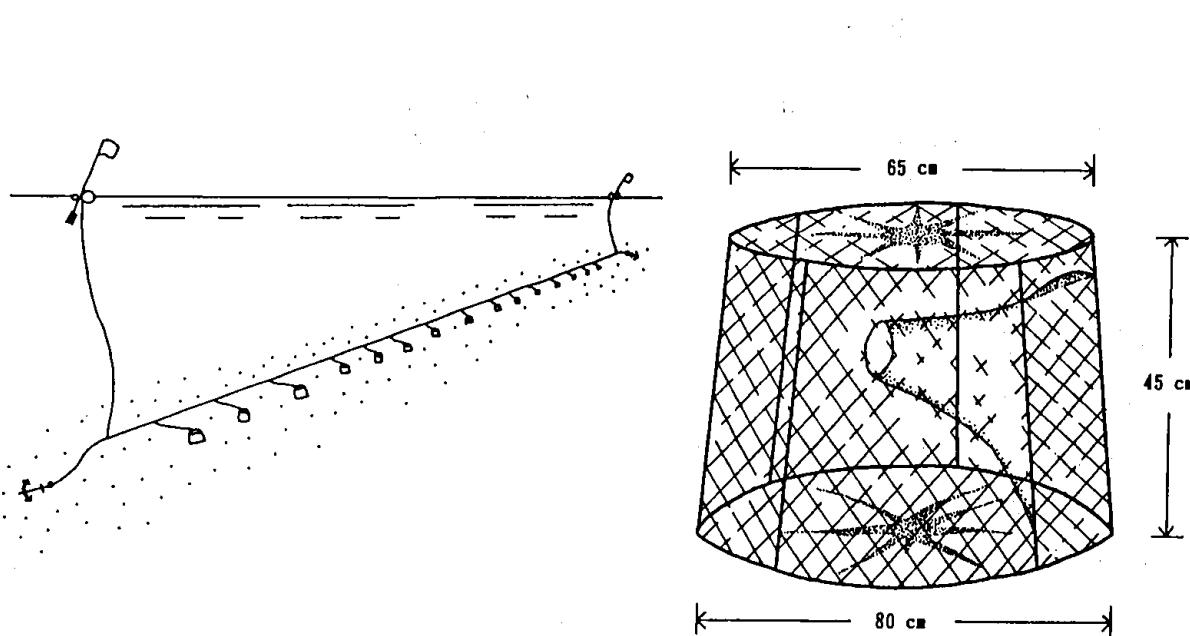


図3 アイナメ籠の略図

(2) 調査方法

調査は図3に示したアイナメ籠による漁獲試験とした。アイナメ籠は上面の直径が65cm、底の直径が80cm、高さ45cmの丸型で、各籠の上面及び側面を杉の葉でおおったが、餌は使用しなかった。

平成元年当初の調査（4ヶ所天然礁1、並型魚礁1、人工礁2）は、1ヵ統の籠数が10個であったが、それ以降はすべて1ヵ統15個とした。1ヵ統（15個）の長さはおよそ250m、アンカーからアンカーまでは400mであった。

平成元年～平成5年の調査で、延べ籠数は天然礁145個、並型魚礁490個、人工礁215個の計850個に及んだ。投籠、揚籠は通常2隻がそれぞれ1ヵ統づつ受け持ち、早朝4時30分に奥戸漁港を出港し、揚籠後に次の調査地点に投籠して帰港し、帰港後、計測を行った。

籠の設置日数は6日～11日が全体の68%であったが、3～4日の場合や14日～23日に及んだ場合もあった。調査時期は、平成元年と平成3年～平成5年は4月中、下旬より6月下旬までであったが、平成2年は7月上旬より8月下旬までであった。

表3 魚礁効果調査方法

○ 調査実施者	奥戸漁業研究会	
○ 調査期間	平成元年～平成5年の4月～8月	
○ 調査方法	アイナメ籠、10個～15個／回	
○ 調査対象場所及び調査数		
天然礁(奥戸共同漁業権区域内)	水深30～54m	アイナメ籠(延) 145個
並型魚礁(")	" 30～65 "	490 "
人工礁(奥戸・佐井沖)	" 50～65 "	215 "
	平成元年～平成5年 合計	850個

(3) 調査結果

調査結果を表4に示した。

平成元年～平成5年までの総漁獲量は1,258.9kgに達した。これをアイナメ籠1ヵ統(15個)当たりに換算すると22.2kgとなる。

漁獲物は、魚類がアイナメ、ホッケ、キツネメバル、ウスメバル、エゾメバル、クロソイ、ケムシカジカ、エゾイソアイナメ、トラザメ、コブダイ、ササノハベラ、キュウセン、マダイであった。

タコ類はミズダコ、マダコが漁獲され、その他にキタムラサキウニ、ヒメエゾボラ、トゲクリガニ、ナマコ類、ヒトデ類、ヤドカリ類などが漁獲された。

このうち漁獲重量から目立った主要な種類は、ミズダコ409.1kg(32.5%)、アイナメ407.3kg(32.4%)、マダコ342.6kg(27.2%)、エゾイソアイナメ55.7kg(4.4%)、キツネメバル17.4kg(1.4%)であり、この5種だけで総漁獲量の97.9%に達した。以上5種の漁獲量を、天然礁と魚礁漁場(並型魚礁+人工礁)に分けてまとめて表4(1)に示した。なお、当初1ヵ統の籠数が10個であったことと、2ヵ統(30個)をまとめて計量した場合があったため、すべて1ヵ統・15個に換算して比較した。

表4 魚礁効果調査結果（平成元年～平成5年）

(1) 調査1回（アイナメ籠15個換算）当たりの主要5種漁獲量の比較

	天 然 礁	魚 磯	並 型	人 工 礁
総 漁 獲 量	19.6 kg	22.6 kg	27.1 kg	11.8 kg
魚 類 3 種	6.5	8.6	8.9	8.1
アイナメ	5.6	7.3	7.6	6.6
キツネメバル	0.1	0.3	0.3	0.2
エゾイソアイナメ	0.8	1.0	1.0	1.3
タコ類 2 種	13.1	14.0	18.2	3.7
ミズダコ	3.3	7.1	8.9	2.6
マダコ	9.8	6.9	9.3	1.1

(2) 主要5種の総漁獲量（5年間） 1,232.1 kg

アイナメ籠15個換算 21.7 kg

(3) 主な漁獲物

魚 類 … アイナメ（アブラメ）、キツネメバル（マゾイ）、エゾイソ
アイナメ（ドンコ）、ホッケ、ウスメバル（メバル）、ケムシカジ
カ（トウベツカジカ）、など

タコ類 … ミズダコ、マダコ（イシダコ）

この結果マダコを除いた他の4種では魚礁漁場での漁獲量が天然礁を上回り、特にミズダコで顕著であった。また、並型魚礁をとりあげて天然礁と比較すると、この傾向はさらに強まり、マダコの漁獲量も天然礁に近い値となった。人工礁を天然礁と比較すると、魚類は3種とも天然礁より高い値を示したが、タコ類は天然礁よりかなり低い値を示した。

以上の結果、魚礁の媚集効果が明かとなり、その効果は並型魚礁で顕著であった。人工礁の媚集効果については、魚類には認められたものの、タコ類には認められなかった。

アイナメ籠はかなり選択性の強い漁具であるため、魚礁漁場で期待されているマダラ、ヒラメ、カレイ類の媚集効果を知るために別の漁具の使用も考えられた。

6. 波 及 効 果

いままでも、経験的には誰もが感じていたことであるが、今回の調査で、魚礁の効果と魚礁漁場の優秀性が数字的に実証されたことになり、魚礁漁場造成事業の重要性が、あらためて認識されたものと思われる。

いうまでもないことであるが、獲るだけの漁業の時代は、とうの昔に終わっている。つくり育てる漁業については、私たちの研究会でもコンブ、エゴノリ、モズク等の海藻類やウニ、アワビの磯根資源の増殖、サケ稚魚の放流と、さまざまに取り組んできている。しかしながら、これらの成果は直ちに目に見えて現れるものではない。これからも地道に取り組んでいかなければならないことは勿論、今回の調査結果は、もう一方の柱である資源管理型漁業の推進へ目を向ける機会を与えてくれたように思われる。と言うのも、魚礁効果の中に現れたミズダコについては、私たちの研究会でも以前から小ダコの標識放流に取り組んできた経緯があるからである。

自分達の海は自分達でつくり、守っていくという気運が、ますます盛り上がってきたように思われる。

7. 今 後 の 課 題

この調査は今後も継続して実施していく計画であるが、先に述べたように、アイナメ籠のみの調査では不十分と思われるため、釣り、水中テレビによる観察などを組み入れていきたい。また、これからは魚礁漁場の管理方法が問題になってくるものと思われる。この優れた漁場を、いつまでも有効利用していくように考えていく必要がある。

最後に、この調査の実施にあたり、種々ご指導を賜った奥戸漁業協同組合、大間町水産課と県水産試験場に対し深く謝意を表し、私の発表を終わります。

サケ加工で培われた婦人部活動

赤石水産漁協婦人部

岩本房子

1. 地域の概況

鰺ヶ沢町は、日本海に面する青森県の西部に位置しており、岩木山の高原や裾野、海岸を抱え自然の景観美にあふれた人口16,000人の町である。

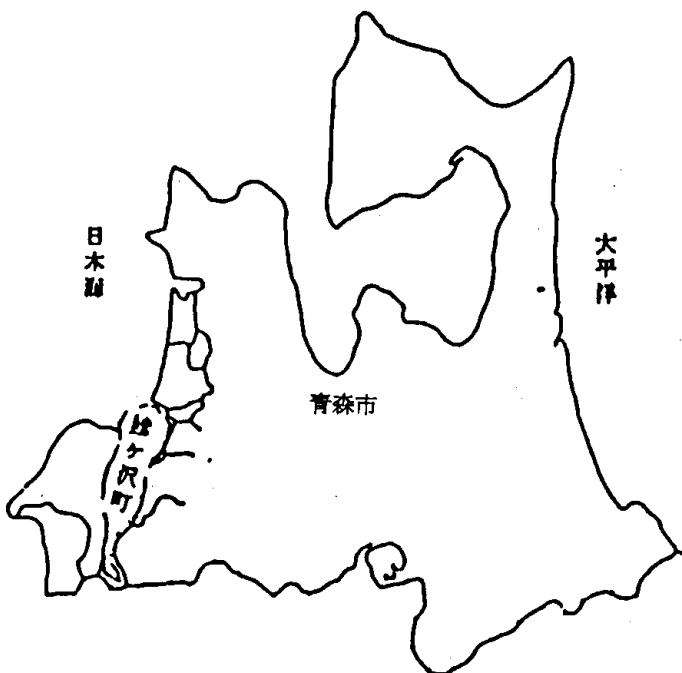


図1 鰺ヶ沢町の位置

津軽藩発祥の地「種里城址」など景観的にも歴史的にも優れたものが多く、訪れる観光客の多いところである。

また、津軽岩木リゾート構想の中の広域観光圏にあり、高原地域にスキー場やゴルフ場が建設されるなど観光開発が次第に進んできている。それに伴い、町の産業の中心である農林漁業も農林水産物などの手づくり加工品の需要がでてきている。

私達婦人部が住まいする赤石川地区は世界屈指といわれるブナ原生林で有名な白神山地を源流とする赤石川地域にあり、日本の滝100選で知られる「くろくまの滝」を上流に有し、その清流にはサケ・マスが遡上し、金アユとして名高いアユやイワナ、ヤマメ等の渓流魚の宝庫となっている。

また、古くから良質米が多くとれる地域としても知られ半農半漁家が多い地域である。

2. 漁業の概況

私達が所属する赤石水産漁業協同組合は正組合員79名、準組合員410名の合計489名の組合員数で海面と内水面の両方に漁業権を有している。

海面漁業における主な漁業は、底建網を主体に刺網、採貝藻、いか釣漁業で平成4年度の総漁獲高は132トン、1億2700万円、この内、ヤリイカが数量で25%、金額で40%と高い割合を占めている。

内水面では、昭和59年からサケのふ化放流事業を行っているほか、イトウの養殖事業も平成元年から実施している。平成4年度のサケの放流実績は13,745,000尾となっている。

3. 婦人部の組織及び運営

赤石水産漁協婦人部は、組合がふ化放流を行うため採取したサケの採卵後の加工を活動の主たる目標として昭和61年1月に84名の部員でスタートした。

その後、パート就労等の進行により部員が減少し、現在は加工に関心がある人たち30名で活動している。

組織体制は、部長1名、副部長2名、幹事2名、執行委員4名、監事3名を配置している。

活動資金は、年会費1,000円と加工品の販売益、漁協等からの助成金で賄っている。

4. 活動課題選定の動機

昭和59年に赤石水産漁業協同組合は「つくり育てる漁業」をめざしてサケのふ化放流事業に取り組んだ。それにともない採卵後のサケが大量に出るようになった。

当初は、採卵後のサケは地域住民や組合員に廉価で販売していたが、婦人達の中から「大量に出るサケを加工して販売しよう」と言う声があがり、漁協、役場の支援を得て昭和61年に婦人部を結成した。

5. 活動状況及び成果

婦人部のこれまでの活動状況は表1のとおりである。その中で特に力を入れている活動について次に紹介する。

表1 赤石水産漁協婦人部の主な活動

活動内容		昭和 62	昭和 63	平成 元	平成 2	平成 3	平成 4	平成 5	年
加工	水産加工先進地視察								
	サケ加工技術研修会								
	加工品の商品化研修会								
イベント	あじがさわ朝市の開催								
	魚魚の火祭り								
	味覚まつり								
	サケの捕獲・採卵体験ツアー								
	トライアスロンの支援								
その他	魚食普及料理講習会								
	海岸清掃・石鹼の利用促進								
	鰯ヶ沢地区くらしの工夫展								
	サケづくし料理テレビ出演								

(1) サケの加工活動

サケ加工や販売を主な目的に結成した婦人部であるため、まず加工に関する研修を行うことから始まった。このため先進地である深浦町横磯や追良瀬の加工施設見学、八戸市にある県水産物加工研究所、八戸市白銀漁協、民間会社を訪れるなどサケを中心とした海産物の加工品の製造や販売について学んだ。

さらに、赤石水産漁協婦人部独自の商品を開発するために、県水産物加工研究所の指導を受け、研究を重ねたが、これまでの自家用の加工と違って商品向けの加工になるため、味・包装等については何度も試作と検討を重ねた。

その結果、加工の技術はどうにか自分達のものにすることができたので、活動の拠点である加工所がどうしても必要になり、周囲の協力を得て昭和62年春に燻煙室と加工所を完成することができた。

その年にサケの燻製の試作品を作り、役場や漁協などの関係機関の人たちにも参加してもらい試食会を開き、その意見を参考に翌63年からいよいよ本格的にサケの燻製づくりを開始した。

サケの加工実績は表2のとおりである。平成4年度はサケが不漁で800本の加工に終わったが、今年度は、捕獲が順調に増えており1,500本の加工を見込んでいる。

表2 サケの加工販売実績

	ト バ	薰 製	塩 サ ケ	そ の 他	合 計	メ フ ノ
昭 和 63	1,110 本	343 本		47 本	1,500 本	
平 成 元	1,665	50	175 本	110	2,000	
2	62	1,338	50	50	1,500	
3	30	762	283	25	1,100	8,100 g
4	20	763		17	800	2,700 g

(2) 町の各種イベントへの参加

私たちの活動は町にも認められ、町が進めている観光開発に連動して行われている各種イベントに積極的に参加し自分たちの持っている加工技術を役立てている。

また、販売利益は、婦人部の活動費に入れて、婦人団体の交流に役立てている。

- | | | |
|----------------|-----------|--------------|
| ① 魚魚の火まつり | 7月下旬（2日間） | 魚のすり身汁の販売 |
| ② 味覚まつり | 2月下旬（1日間） | 魚料理、サケ加工品の提供 |
| ③ サケの捕獲採卵体験ツアー | 12月中旬（1日） | 魚料理の提供 |
| ④ くらしの工夫展 | 2月上旬（2日間） | サケの加工品の販売・展示 |

(3) あじがさわ朝市の開催

今年私たちは、念願であった「朝市」の開催にこぎつけることができた。

「朝市」のきっかけは、鰯ヶ沢地区生活改善グループ連絡協議会が主催する「くらしの工夫展」に私たちが参加した時、生改グループ員や農協婦人部員等との交流の中で、「せっかくとれた海産物や農産物を大事にしなければもったいない」と私たちと同じ考え方を持っていることが分かり「朝市」開設への思いが大きくふくらんだ。

農業改良普及所に音頭を取ってもらい、関係機関の支援を得て「鰯ヶ沢町朝市運営委員会」を結成した。会員は漁協婦人部の他、農協婦人部等8団体と4個人で、鰯ヶ沢漁業協同組合の荷捌所で開設している。開店時間は朝5時から7時までで、今年は7月から開始し毎週土曜日の朝に開設している。

新鮮な海産物を地元の消費者へ販売する機会が出来てたいへん喜んでいる。

朝市に参加して良かったのは、漁業者自身が自分で魚が販売できて収入につながったこと。朝市の会員同士で加工技術の情報交換ができたこと。生産者同士の仲間意識

が深まつたことである。

また、会場まで家族が送迎してくれたり、販売を手伝ってくれたり、家族の協力が得られるようになったことである。

そして、何よりうれしい手ごたえは買いに来てくれる地域の人たちから「捕れたての魚の味は格別だ」と喜んでもらえたことである。

6. 波及効果

冬場の仕事が出来、わずかではあるが収入が得られるようになり、当初はあまり乗り気でなかった主人たちも次第に私たちの活動を認めてくれるようになった。

昨年、加工所の改修を行ったが、主人たちが快く引き受けてくれて、無事完成することができ部員みんなで喜んでいる。

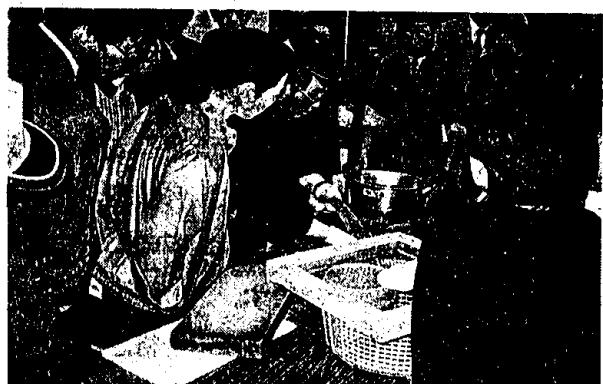
サケの燻製は鰺ヶ沢町の観光土産品として次第に定着してきており、昨年から鰺ヶ沢スキー場に土産品として置かれ徐々に売上が伸びてきている。

私たちは、加工所を整備し加工品の種類を増やしながら加工活動を充実して行きたいと考えている。

いきいきとした婦人部として活躍できるよう、また地域づくりのため、他の婦人団体と交流を図りながら、私たちの生活の場である海、川を大切にする活動にも取り組んで行きたい。



サケ加工の第一歩
頭をおとして塩蔵する。



県水産物加工研究所でサケの加工を勉強



鰺ヶ沢くらしの工夫展でサケの加工品を販売

水産修練所修練生の募集について

水産修練所では、漁村建設の中堅人物を養成しておりますが、平成6年度の修練生を下記のとおり募集しております。

記

1. 募集人員 40名
2. 応募資格 満25才未満の男子
3. 修業期間 1カ年（平成6年4月～平成7年3月）で全寮制です。
4. 応募手続 次の書類を平成6年2月25日（金）までに水産修練所長に提出してください。
 - (1) 入所願書（各学校に配布しておりますが、修練所に連絡していただければ直ちにお送りします）
 - (2) 履歴書（新卒者は不要です）
 - (3) 最終出身学校の成績証明書
 - (4) 身上調査書
 - (5) 健康診断書（国公立の病院、診療所または保健所の発行するもの）
5. 選考 時期：平成6年3月中旬
方法：書類、面接及び作文等による
場所：青森市、八戸市、むつ市
6. 合格発表 平成6年3月下旬
7. 経費 授業料及び寮費は無料です。
但し、食費等（食費、父母の会会費、資格取得講習費、その他積立金）に、月額45,000円程度が必要です。
なお、入所時に、作業服・合羽・教材費等として約30,000円が必要です。
8. その他 応募者・合格者が定員に達しない場合には、若干名の二次募集を予定しています。

お問い合わせ：〒031 八戸市大字鮫町字下盲久保25-131

青森県水産修練所

電話 0178(33)0049

